

生活保護利用者等の熱中症に関する緊急申し入れ(7月30日)

熱中症の防止に欠かせないエアコンの設置
通知の周知と3月以前の生活保護利用者への適用を！

熱中症による7月の救急搬送が多発

記録的な猛暑となった今夏、気象庁は7月23日、猛暑について異例の記者会見を行い、「経験したことのないほどの暑さになっている地域がある。命に危険が及ぶレベルで、災害と認識している」と述べました。

名古屋市内でも多くの方が熱中症により救急搬送され、7月23日は市内で過去最多の128人が搬送されました。

厚生労働省は、今年度から新たに生活保護利用を開始した世帯で、熱中症防止のため一定の条件を満たす場合にエアコン購入費などの支給を認める通知を出しました。

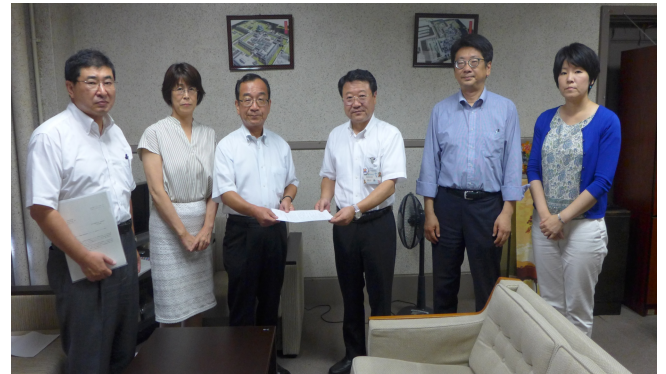
日本共産党名古屋市議団は、この通知の運用に向けて、7月30日、河村市長に生活保護利用者へのエアコン購入費などの支給に関する緊急の申し入れを行いました。(別記参照)

申し入れでは、通知内容を周知し、必要な対象者への速やかなエアコン設置、今年3月以前に生活保護の利用を開始した人も対象とするよう国に要望することなど5項目の実施を求めました。

3月以前の生活保護世帯への適用は、もっともな要望

対応した杉山勝健康福祉局長は、「今までに無かった制度なので、各区に2回にわたって周知した。3月以前の生活保護利用者への適用については、もっともな要望であり、担当課からも厚労省に要望した」との返事がありました。

生活保護利用者のエアコン設置状況は「8割程度が設置しているのではないか」との観測を示しました。相当数の未設置世帯があり、現在約50世帯から設置の申し込みがあり、別に約50世帯から生活資金貸付制度の相談があるとのことでした。



杉山健康福祉局長(右から3人目)に申し入れる党市議団

災害に匹敵する猛暑、命に責任負う対応を

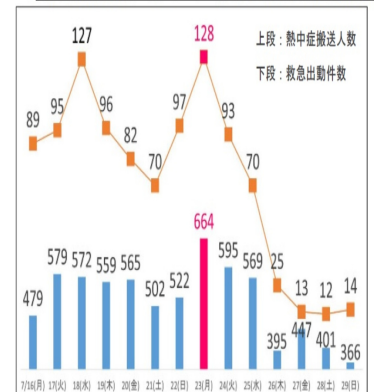
議員団からは「災害に匹敵する猛暑で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が侵害された状況であり、何よりも市民の命と安全に責任を負う対応」を重ねて要請しました。

なお、3月以前の生活保護利用者を対象から外している問題については、8月3日に岡田・山口・青木各議員が上京し、厚労省に要請・懇談を予定しています。

【消防局救急部救急課提供】

1 救急出動状況(速報値)

- 7月23日(月)は 救急出動件数が664件で、1日としては過去最多
- 7月23日(月)は 熱中症搬送人数が128人で、1日としては過去最多
- 7月の救急出動件数は29日までに12,773件で、ひと月としては過去最多見込



注1 平成29年中の1日の平均救急出動件数:345件
2 この期間の最高気温:7月23日(月)39.6℃

熱中症傷病者搬送人数

発生区	平成30年 (7月14日~22日)	平成29年 (7月中)
千種	47	149
東	48	105
北	60	147
西	49	102
中村	80	210
中	38	119
昭和	25	90
瑞穂	37	111
熱田	20	56
中川	64	154
港	81	202
南	46	112
守山	59	133
緑	47	150
名東	21	83
天白	43	106
市外	0	1
総計	765	2,030

※ 平成30年は7月14日から22日、平成29年は7月1日から31日

生活保護利用者等の熱中症に関する緊急対策の申し入れ

- 6月27日の厚労省通知に該当する生活保護世帯に、その内容を周知徹底し、必要な対象世帯には可及的速やかにエアコンを設置すること。
- 2018年3月までに生活保護の利用を開始した生活保護世帯に対しても、上記通知が適用されるよう、政府に対して緊急の要望を行うこと。
- 政府の対応がなされない場合でも、名古屋市としてエアコン設置のための緊急貸付を行うなど、人命最優先の対応を行うこと。
- 夏季の冷房利用に伴う電気代相当額については、夏季加算を復活し補うこと。
- 社会福祉協議会による生活資金貸付制度の運用について、緊急的対応が必要な事案に対しては、県社協の審査会の回数増など、資金貸付が速やかに行われるよう要望をすること。